

橋本市議会 議会改革

～橋本市のさらなる発展と
市民のための議会へ～

平成25年5月16日・23日開催 議会報告会

◆なぜ議会改革？◆

▼目的

- ▶ 『市民に開かれた議会』と『住民自治』の実現
- ▶ 議会活動の充実強化、合理化・効率化を図り、より本市発展に寄与する議会にすること

▼全国的な議会改革のながれ

- ▶ 議会改革に取り組む自治体の広がり
- ▶ 学者やマスコミが改革度を評価公表

▼開かれた議会（広報・広聴機能強化）

- ▶ 議会は市民のためのもの、ところが市民から遠いと思われるのが実情
- ▶ 議会の役割が見えるようにする
- ▶ もっと市民に市政や議会、議員への関心を持って頂けるようにする

▼平成23年8月 『議会改革検討会』立ち上げ

◆ 特 徴 ◆

▼任意（非公式）の検討会

公式の特別委員会方式ではなく、任意（非公式）の会とした

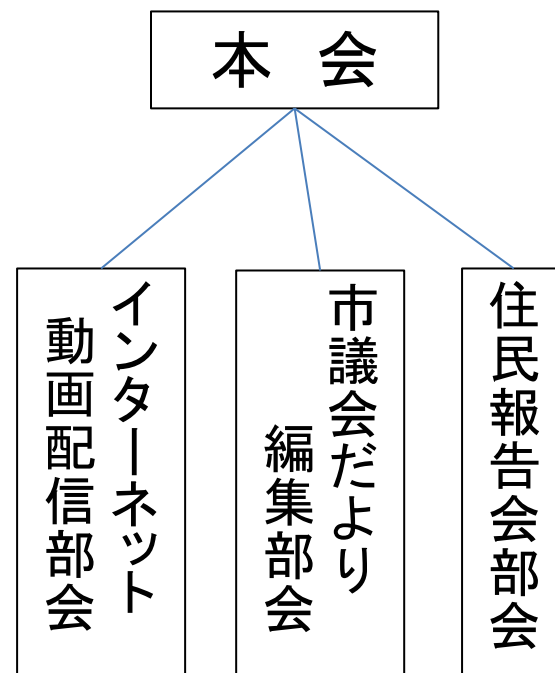
▼全員参加型

すべての議員が三つのワーキンググループ（部会）のいずれかに所属

▼本会決定方式

- ▶ 三つの部会の検討事項以外は本会で 検討
- ▶ 各部会の検討結果は尊重するが、最終決定は議会運営委員会メンバーで構成する本会の権限

議会改革検討会組織図



議会改革検討会 本会

座長 中西峰雄 ・ 副座長 楠本知子

阪本久代・辻本勉・土井裕美子・石橋英和・松本健一・中本正人

井上勝彦議長・山田哲弥副議長

住民報告会 部会

阪本久代
辻本 勉
妙中嘉三
中本浩精
小林 弘
樽井豪男

市議会だより 編集部会

中本正人
石橋英和
富岡清彦
松浦健次
清水信弘
田中博晃

インターネット 動画配信部会

土井裕美子
松本健一
森下伸吾
上田良治
堀内和久
岡 弘悟

※議長、副議長、座長、副座長は必要に応じ各部会に出席

協議内容・結果 No.1

	協議項目	協議状況・結果
1	検討期限	おおよそ2年とする。(本年6月議会で終了予定)
2	議会基本条例	平成25年12月議会での制定をめざす。 制定前でも実施可能なものは実施する。
3	議会報告会	実施する。年2回
4	議員定数の適正化	削減の方向で25年6月議会で決定する。
5	本会議インターネット動画配信	H.24年6月より配信(ライブ・録画)
6	本会議議案書の事前公開・配布	議会ホームページで公開
7	議案に対する議員の賛否の公開	H.24年6月分より公開(市議会だよりに掲載)
8	正副議長選挙時の日程	会議の合理化のため(職員の勤務時間をムダにしないため)、選挙時は当局の出席を求めない。
9	一般質問の質問・答弁方法の見直し	〈新方式〉 ①演壇で一括質問 ②演壇で大項目1に対する答弁 ③自席で大項目1に対する再質問・再答弁、大項目1は終了 ④演壇で大項目2に対する答弁 ⑤自席で大項目2に対する再質問・再答弁、大項目2は終了

協議内容・結果 NO.2

	協議項目	協議状況・結果
10	市長等への反問権の付与	反問権は付与しない。
11	通年議会制度の導入	導入しない。
12	議員間の自由討議の導入	導入しない。
13	議場への質問席の設置	当面は設置しない。議場改修時に改めて検討する。
14	委員会視察への事務局職員随行の廃止	従来通り随行する。
15	委員会視察報告書の正副委員長作成	正副委員長が作成することを基本とするが、正副委員長監修のもと事務局作成も可とする。
16	政務活動費の存続・廃止	従来どおり存続する。
17	委員会のインターネット動画配信	動画配信WGで調査・研究する。設備の問題あり。
18	委員会会議録のインターネット公開	調査・研究するが、当面公開しない。
19	委員会での資料の配布・公開	調査・研究するが、当面配布・公開しない。
20	文書質問の導入	調査・研究する。
21	市議会だより編集委員会委員の構成	従来、議会運営委員会委員が兼ねていたが、別個に構成する。

協議内容・結果 NO.3

	協議項目	協議状況・結果
22	市議会だよりの編集方法の見直し より見やすい紙面づくり	一般質問の記事と写真は議員自らが作成する。 一般質問記事は一人1/2ページとする。 議案の賛否状況を掲載する。 表紙の写真を一般公募する。 その他、掲載内容を見直していく。
23	議会ホームページの充実	議員情報(住所・連絡先)、委員会活動状況を掲載。その他充実を図っていく。

終わりに、

これまでの取り組みは以上のとおりです。

当然のことながら、議員間にはいくつかの点について意見の違いがありましたが、真摯な協議の結果とご理解下さい。

6月議会で議会改革検討会は、いったん終了させて頂きます。

議会改革については、引き続き議会運営委員会で取り組んでまいります。

これからもなお一層の叱咤激励をお願い申し上げ、議会改革検討会の報告とさせて頂きます。